

令和2年3月24日

株式会社イオン銀行に対する景品表示法に基づく措置命令について

消費者庁は、本日、株式会社イオン銀行（以下「イオン銀行」といいます。）に対し、同社が供給するクレジットカード又はデビットカードに係る役務の表示について、景品表示法に違反する行為（同法第5条第2号（有利誤認）に該当）が認められたことから、同法第7条第1項の規定に基づき、措置命令（[別添](#)参照）を行いました。

1 違反行為者の概要

名 称 株式会社イオン銀行（法人番号 1010601032497）  
所 在 地 東京都江東区枝川一丁目9番6号  
代 表 者 代表取締役 新井 直弘  
設立年月 平成18年5月  
資 本 金 512億5000万円（令和2年3月現在）

2 措置命令の概要

(1) 対象役務

クレジットカード又はデビットカードに係る役務（以下「本件役務」という。）

(2) 対象表示

ア 表示の概要

(ア) 表示媒体

- a 自社ウェブサイト
- b 「デジタルサイネージ」と称する店頭表示物（以下「デジタルサイネージ」という。）
- c YouTubeにおける動画広告（以下「動画広告」という。）

(イ) 表示期間

- a 自社ウェブサイト  
令和元年7月1日から同年9月30日までの間
- b デジタルサイネージ  
令和元年7月1日から同年9月30日までの間
- c 動画広告  
令和元年7月6日から同月31日までの間及び同年8月7日から同年9月29日までの間

(ウ) 表示内容

「【新規ご入会者限定】最大20%キャッシュバックキャンペーン」と称するキャンペーン（以下「本件キャンペーン」という。）について

a 自社ウェブサイト

別表1「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、「入会期間」と称する期間に、新規に本件役務の提供に係る契約を締結した者（以下「新規入会者」という。）が、本件キャンペーンに応募した上で、「利用期間」と称する期間に、商品の購入又は役務の提供を受ける際の代金決済に本件役務を利用した場合、応募者1人当たりのキャッシュバックの上限金額を合計10万円として、当該代金の最大20%相当額のキャッシュバックを受けることができるかのように表示していた。

b デジタルサイネージ

別表2「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、「入会期間」と称する期間に、新規入会者が、本件キャンペーンに応募した上で、「利用期間」と称する期間に、商品の購入又は役務の提供を受ける際の代金決済に本件役務を利用した場合、当該代金の最大20%相当額のキャッシュバックを受けることができるかのように表示していた。

c 動画広告

別表3「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、「入会期間」と称する期間に、新規入会者が、「イオンウォレット」と称するアプリケーション（以下「イオンウォレット」という。）から本件キャンペーンに応募した上で、「利用期間」と称する期間に、商品の購入又は役務の提供を受ける際の代金決済に本件役務を利用した場合、当該代金の最大20%相当額のキャッシュバックを受けることができるかのように表示していた。

イ 実際

(ア) 前記ア(ウ) aについて、少なくとも、別表4「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載のとおり、キャッシュバックを受けることができない場合があった。

(イ) 前記ア(ウ) bについて、少なくとも、別表5「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載のとおり、キャッシュバックを受けることができない場合があった。

(ウ) 前記ア(ウ) cについて、少なくとも、別表6「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載のとおり、キャッシュバックを受けることができない場合があった。

ウ 打消し表示

(ア) 自社ウェブサイト

a 別表7「表示期間」欄記載の期間に、前記ア(ウ) aの表示と同一のウェブページにおいて、同表「表示内容」欄記載のとおり表示していたが、当該表示は、前記ア(ウ) aの表示と同一視野に入る箇所に表示されたものではなく、前記ア(ウ) aの表示から離れた最下部に表示されていた、又は前記ア(ウ) aの表示から離れた箇所に小さく表示された「『ご入会特典に関するご注意』」とのハイパーリンクをクリック若しくはタップして遷移しなければ表示されなかったものであって、「お申込みはこちら」と記載された

本件キャンペーンの対象となるクレジットカード又はデビットカード（以下「本件カード」という。）の申込みを行うための44箇所のバナーよりも下部に表示されていたものであり、かつ、本件キャンペーンに関して記載された多数の取引条件の一部として小さい文字で表示されていたものであり

- b 令和元年7月1日から同年9月30日までの間、前記ア(ウ) aの表示をしたウェブページとは別のウェブページにおいて、別表4「番号」欄2の「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載の対象外項目を表示していたが、当該表示は、別表7「表示内容」欄記載の表示のうち、「こちら」とのハイパーリンクをクリック又はタップしなければ表示されなかったものであり

これらの表示から、別表4「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載の例外条件があることを認識することは困難であることから、一般消費者が前記ア(ウ) aの表示から受ける本件役務の取引条件に関する認識を打ち消すものではない。

(イ) デジタルサイネージ

前記ア(ウ) bの表示について、令和元年7月1日から同年9月30日までの間、前記ア(ウ) bの表示と同一の画面において、別表8「表示内容」欄記載のとおり表示していたが、当該表示から、別表5「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載の例外条件があることを認識することは困難であることから、一般消費者が前記ア(ウ) bの表示から受ける本件役務の取引条件に関する認識を打ち消すものではない。

(ウ) 動画広告

前記ア(ウ) cの表示について、令和元年7月6日から同月31日までの間及び同年8月7日から同年9月29日までの間、前記ア(ウ) cの表示と同一の画面において、別表9「表示内容」欄記載のとおり表示していたが、当該表示は、小さな文字で表示されており、当該表示から、別表6「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載の例外条件があることを認識することは困難であることから、一般消費者が前記ア(ウ) cの表示から受ける本件役務の取引条件に関する認識を打ち消すものではない。

(3) 命令の概要

ア 前記(2)アの表示は、前記(2)イのとおりであって、本件役務の取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であり、景品表示法に違反するものである旨を一般消費者に周知徹底すること。

イ 再発防止策を講じて、これを役員及び従業員に周知徹底すること。

ウ 今後、同様の表示を行わないこと。

**【本件に対する問合せ先】**

消費者庁表示対策課

電 話 03 (3507) 9239

ホームページ <https://www.caa.go.jp/>

別表 1

表示内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新規ご入会者限定」</li> <li>・「■要エントリー」</li> <li>・「■イオン銀行口座設定された方」</li> <li>・「カードご利用代金最大20%キャッシュバック」</li> <li>・「利用期間 7/25 [木] ▶31 [水] 8/25 [日] ▶31 [土] 9/24 [火] ▶30 [月]」</li> <li>・「本キャンペーンのキャッシュバック上限金額は、おひとりさまにつき合計10万円まで！」</li> <li>・「入会期間：2019年7月1日（月）～9月30日（月）」</li> </ul>
（別紙1）

別表 2

表示内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新規ご入会者限定」</li> <li>・「■要エントリー」</li> <li>・「■イオン銀行口座設定された方」</li> <li>・「カードご利用代金最大20%キャッシュバック」</li> <li>・「入会期間：2019年7月1日（月）～9月30日（月）」</li> <li>・「利用期間 7/25 [木] ▶31 [水] 8/25 [日] ▶31 [土] 9/24 [火] ▶30 [月]」</li> </ul>
（別紙2）

別表 3

表示内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新規ご入会者限定」との文字の映像</li> <li>・「■要エントリー」との文字の映像</li> <li>・「■イオン銀行口座設定された方」との文字の映像</li> <li>・「カードご利用代金最大20%キャッシュバック」との文字の映像</li> <li>・「入会期間：2019年7月1日（月）～9月30日（月）」との文字の映像</li> <li>・「利用期間：2019年7月25日 [木] ～31日 [水] 8月25日 [日] ～31日 [土] 9月24日 [火] ～30日 [月]」との文字の映像</li> <li>・「イオンカードは今なら20%キャッシュバック」との文字の映像</li> <li>・「イオンウォレットから応募」との文字の映像</li> <li>・「イオンカードは今なら20パーセントキャッシュバック」との音声</li> <li>・「今すぐイオンウォレットから応募」との音声</li> </ul>
（別紙3）

別表 4

番号	キャッシュバック適用に係る例外条件
1	本件キャンペーンに応募した場合であっても、本件カードが登録された「イオンスクエアメンバーID」と称する識別記号でイオンウォレットにログインしていない場合、キャッシュバックが適用されないものであった。
2	イオン銀行が指定した対象外項目に係る商品の購入又は役務の提供を受ける際の代金決済に本件役務を利用した場合、キャッシュバックが適用されないものであった。
3	キャッシュバックの上限金額は、1回の支払当たり1万円であり、1万円を超過した分のキャッシュバックは適用されないものであった。

別表 5

番号	キャッシュバック適用に係る例外条件
1	イオン銀行が指定した対象外項目に係る商品の購入又は役務の提供を受ける際の代金決済に本件役務を利用した場合、キャッシュバックが適用されないものであった。
2	キャッシュバックの上限金額は、1回の支払当たり1万円であり、1万円を超過した分のキャッシュバックは適用されないものであった。
3	キャッシュバックの上限金額は、1人当たり10万円であり、10万円を超過した分のキャッシュバックは適用されないものであった。

別表 6


番号	キャッシュバック適用に係る例外条件
1	イオン銀行が指定した対象外項目に係る商品の購入又は役務の提供を受ける際の代金決済に本件役務を利用した場合、キャッシュバックが適用されないものであった。
2	キャッシュバックの上限金額は、1回の支払当たり1万円であり、1万円を超過した分のキャッシュバックは適用されないものであった。
3	キャッシュバックの上限金額は、1人当たり10万円であり、10万円を超過した分のキャッシュバックは適用されないものであった。

表示期間	表示内容
令和元年7月1日から同月5日までの間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「★キャッシュバック金額判定日（2019年10月15日）時点で、以下の条件を満たしている方が本キャンペーンの対象となります。①入会期間中に新規でご入会いただき、利用期間中に対象カードでカードショッピングのご利用があること ②イオンカード公式アプリ『イオンウォレット』をダウンロードいただき、対象カードが登録されたイオンスクエアメンバーIDでログインのうえ、本キャンペーンにご応募いただいていること」</li> <li>・「※1明細（1回のお支払い）ごとのキャッシュバック上限金額は1万円といたします。」</li> <li>・「●電子マネー（『WAON』や『Suica』等）や各種プリペイドカードへのチャージ、携帯電話料金、各種公共料金、その他（月会費、イオンカードde家賃、キャッシングご利用分、ATM手数料、その他）など、一部キャッシュバック対象外のご利用分がございます。なお、対象外項目は予告なく変更となる場合がございますのであらかじめご了承ください。■詳しくは<a href="#">こちら</a>」</li> <li>・「●当社が不相当と認めた場合等、キャッシュバック対象外とさせていただきます場合がございます。」</li> </ul>
令和元年7月5日から同月24日までの間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「★キャッシュバック金額判定日（2019年10月15日）時点で、以下の条件を満たしている方が本キャンペーンの対象となります。①入会期間中に新規でご入会いただき、利用期間中に対象カードでカードショッピングのご利用があること ②イオンカード公式アプリ『イオンウォレット』をダウンロードいただき、対象カードが登録されたイオンスクエアメンバーIDでログインのうえ、本キャンペーンにご応募いただいていること」</li> <li>・「※1明細（1回のお支払い）ごとのキャッシュバック上限金額は1万円といたします。」</li> <li>・「●電子マネー（『WAON』や『Suica』など）や各種プリペイドカードへのチャージ、携帯電話料金、各種公共料金、その他（月会費、イオンカードde家賃、キャッシングご利用分、ATM手数料、その他）など、一部キャッシュバック対象外のご利用分がございます。なお、対象外項目は予告なく変更となる場合がございますのであらかじめご了承ください。■詳しくは<a href="#">こちら</a>」</li> <li>・「●当社が不相当と認めた場合など、キャッシュバック対象外とさせていただきます場合がございます。」</li> </ul>


<p>令和元年7月24日から同年9月30日までの間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「★キャッシュバック金額判定日（2019年10月15日）時点で、以下の条件を満たしている方が本キャンペーンの対象となります。 ①入会期間中に新規でご入会いただき、利用期間中に対象カードでカードショッピングのご利用があること ②イオンカード公式アプリ『イオンウォレット』をダウンロードいただき、対象カードが登録されたイオンスクエアメンバーIDでログインのうえ、本キャンペーンにご応募いただいていること」</li> <li>・「※1明細（1回のお支払い）ごとのキャッシュバック上限金額は1万円といたします。」</li> <li>・「●キャッシュバック対象外項目（一例） 個人間売買・電子マネー・各種プリペイドカードへのチャージ・ギフトカード・金融取引・携帯電話料金・各種公共料金・各種保険料・その他（各種手数料・月会費・イオンカードde家賃・キャッシングご利用分・切手・はがき・その他）など」</li> <li>・「※対象外項目は予告なく追加・変更となる場合がございます。」</li> <li>・「詳しくは<a href="#">こちら</a>」</li> <li>・「※対象外項目に記載している具体名はあくまで一例であり、記載がないものについても類似性があると当社が判断した場合は対象外にさせていただきます場合がございます。」</li> </ul>
-------------------------------	---



別表 8

表示内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「※1適用には条件があります。条件に満たない場合、10%キャッシュバックとなる場合がございます。詳しくは専用サイトをご確認ください。」</li> <li>・「<b>イオンカード キャッシュバック</b> </li> <li>・「<b>適用条件</b> キャッシュバック金額判定日（2019年10月15日）時点で、以下の条件を満たす方が本キャンペーンの対象となります。①入会対象期間中にお申込みいただき発行されたカード（以下、対象カード）で、利用対象期間中にカードショッピングのご利用があること ②イオンカード公式アプリ『イオンウォレット』をダウンロードいただき、対象カードが登録されたイオンスクエアメンバーIDでログインのうえ、本キャンペーンにご応募いただいていること」</li> </ul>

別表 9

表示内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「※1適用には条件があります。条件に満たない場合、10%キャッシュバックとなる場合がございます。詳しくは専用サイトをご確認ください。」</li> <li>・「●一部キャッシュバック対象外のご利用分がございます。」</li> <li>・「<b>イオンカード キャッシュバック</b> </li> </ul>

新規ご入会者限定

■ 要エントリー ■ イオン銀行口座設定された方

カードご利用代金  
**20%**最大  
キャッシュバック

※適用には条件があります。条件に満たない場合、10%キャッシュバックとなる場合がございます。  
※キャッシュバック判定日は2019年10月15日(火)となります。判定日以前にキャッシュバック金額や個別明細に関するご質問にはお答えできかねますので、あらかじめご了承ください。

入会金・年会費無料!



利用期間

7/25[木]~31[水] | 8/25[日]~31[土] | 9/24[火]~30[月]

本キャンペーンのキャッシュバック上限金額は、おひとりさまにつき合計10万円まで!

入会期間:2019年7月1日(月)~9月30日(月)

対象カードのお申込み

20%キャッシュバックをご希望の方におすすめ!  
引落口座がイオン銀行のカード

イオンカードセレクトをお申込み

1枚で3つの機能!

- ・クレジットカード
- ・イオン銀行キャッシュカード
- ・電子マネーWAON

普通預金金利、他行ATM入出金・他行宛振込手数料がおトク!  
4種類のデザインからお選びいただけます

NEW おすすめの1枚!

トイ・ストーリー デザイン



©Disney/Pixar

入会金・年会費:無料

国際ブランド JCB

お申込みはこちら



»詳細はこちら

人気カード!

ミッキー・マウス デザイン



©Disney

入会金・年会費:無料

国際ブランド JCB

お申込みはこちら



»詳細はこちら

## JCBブランドカードの方におすすめのキャンペーン！

JCB presents **JCBマジカル2019** 第2弾

合計 31,000名さまにプレゼント！

ディズニーアンバサダー® ホテル宿泊+パークチケットなどが当たる！

【キャンペーン期間】2019.6.16(日)～2019.12.15(日) **ご応募が必要です** ★JCBカードは、東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®のオフィシャルカードです。

※JCBブランドサイト内の「JCB マジカル 2019 第2弾」キャンペーンページへリンクします。

通常デザイン

入会金・年会費：無料

国際ブランド

[お申込みはこちら](#)

[»詳細はこちら](#)

ミニオンズ・デザイン

入会金・年会費：無料

国際ブランド

[お申込みはこちら](#)

[»詳細はこちら](#)

※イオンカードセレクトのクレジット払いのご利用代金はイオン銀行口座からのお引落しとなります。  
 ※イオンカードセレクトお申込み完了後、イオン銀行投資信託口座も同時にお申込みいただけます。  
 ※ディズニー・デザインはJCBブランドでの発行となります。  
 ※イオンカードセレクト（ミニオンズ）はMastercardブランドでの発行となります。  
 ※お申込み前に「[ご入会特典に関するご注意](#)」をご一読ください。  
 ※カード発行には所定の審査がございます。  
 ※イオンカードまたはイオンカード（WAON一体型）からのイオンカードセレクトへの切替お申込みは対象外となります。

## デビットカードをお申込み

イオン銀行キャッシュ+デビット

入会金・年会費：無料

国際ブランド

[お申込みはこちら](#)

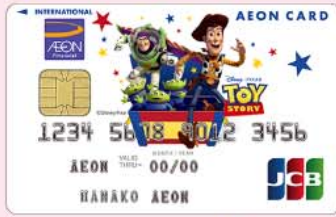
[»詳細はこちら](#)

※キャッシュ+デビットは、イオン銀行総合口座開設申込みもかねております。  
 ※キャッシュ+デビットのご利用代金は、今回開設するイオン銀行総合口座よりお引落しとなります。

## イオンカード（WAON一体型）をお申込み

すでにお持ちの口座から引落したい方は下記のカードをお申込みください。  
 (引落口座をイオン銀行に設定していない場合は最大10%キャッシュバックとなります)

### トイ・ストーリー デザイン



©Disney/Pixar

入会金・年会費：無料

国際ブランド

お申込みはこちら

[詳細はこちら](#)

### ミッキーマウス デザイン



©Disney

入会金・年会費：無料

国際ブランド

お申込みはこちら

[詳細はこちら](#)

### 通常デザイン



入会金・年会費：無料

国際ブランド

お申込みはこちら

[詳細はこちら](#)

※ディズニー・デザインはJCBブランドでの発行となります。  
 ※お申込み前に「[入会特典に関するご注意](#)」をご一読ください。  
 ※カード発行には所定の審査がございます。  
 ※イオンカードからのイオンカード（WAON一体型）への切替お申込みは対象外となります。

## あなたにぴったりのカードを探せます！



電子マネーWAONが使える！



女性に人気のカード！



鉄道各社との提携カード！



車をご利用される方におススメ！

特別優待特典が盛りだくさん！

かわいい。だけじゃないカード。

JALマイレージバンク(JMB)と「電子マネーWAON」の機能を搭載

育児・教育と暮らしをサポート！

イオンカード  
(ミニオンズ)

イオンカード  
(TGCデザイン)

イオンJMBカード  
(JMB WAON一体型)

ベネッセ・イオンカード  
(WAON一体型)







© UCS LLC

[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

JR東日本ICカード「Suica」と「イオンカード」が一体に！

イオンSuicaカード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

イオンでの割引に加え毎週日曜日は、首都高通行料金が20%OFF！  
※ETC専用カード自動付帯

イオン首都高カード  
(WAON一体型)



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

コスモ石油でガソリン・灯油が会員価格に。

コスモ・ザ・カード・オーバス



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

アプリとポイントでSKE48の嬉しい特典！



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

JR北海道ICカード「Kitaca」と「イオンカード」が一体に！

イオンカード Kitaca



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

イオンでのお買い物やNEXCO中日本の利用でおトクなカード。  
※ETC専用カード自動付帯

イオン NEXCO中日本カード  
(WAON一体型)



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

「地球のための」思いを実現。もちろんガソリン・灯油は会員価格

コスモ・ザ・カード・オーバス「エコ」



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

リポ専用カードでお支払いを計画的に。



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

JR九州ICカード「SUGOCA」と「イオンカード」が一体に！

イオンSUGOCAカード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

全国の高速道路でのETC走行でときめきポイントが月～金は基本の2倍、土日は基本の3倍に！※  
※ETC専用カード自動付帯

イオンNEXCO西日本カード  
(WAON一体型)



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

スリーダイヤのサービスステーションでときめきポイントがいつでも基本の2倍！※

三菱商事エネルギー・イオンカード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

毎月20日・30日はサンデーでのお買い物代金5%OFF！



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

SA/PAでときめきポイントをおトクにためて、高速道路で使える。  
※ETC専用カード自動付帯

イオン E-NEXCO pass カード  
(WAON一体型)



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

イオンでの割引に加え阪神高速道路ご走行でもおトク！  
※ETC専用カード自動付帯

イオンTHRU WAYカード  
(WAON一体型)



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

優待割引や旅行傷害保険がついておトク！

KNTカード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

KASUMI各店舗でのお買い物代金5%OFF！

イオンカード (SKE48)



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

コジマポイントカード機能搭載。  
現金払いと同率のコジマポイントがたまる！

コジマ×ビックカメラカード (コジマポイントカード・WAON一体型)



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

サンエクスネットショップでの  
お買い物代金5%OFF！

サンエクスカード (リラックマ)



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

ツルハグループの対象店舗なら、  
ときめきポイントがいつでも基本の2倍！※

ツルハドラッグカード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

イオンスマートペイカード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

東北電力初の提携カード。  
地域と自分にちょっといいことを。

より、そう、ちから。東北電力カード (WAON一体型)



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

トイザラス・ベビーザラスの  
おトクな情報をお届け！

トイザラス・ベビーザラス・カード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

毎月第4水曜日の「メイクマンカード感  
謝デー」はお買い物代金5%OFF！

メイクマンカード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

イオンサンデーカード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

スポーツオーソリティの各店舗での  
お買い物代金5%OFF！

スポーツオーソリティカード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

毎月20日はやまや各店舗での  
お買い物代金3%OFF！  
※特売商品を含む一部割引対象外がございます。

やまやカード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

カードのご提示でサンセンタープラザ  
駐車場利用料が1時間無料！

BE KOBEカード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

KASUMIカード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

ワタミグループ外食店舗にて、  
いつでもご飲食代金5%OFF！

ワタミふれあいカード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

レッスン受講料のお支払いで  
ときめきポイントがたまる！

シママラ ミュージックカード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

京都ファミリー専門店での  
お買い物、お食事でポイントがたまる。

京都ファミリーカード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)



電子マネーのSUGOCA機能を搭載。

JQ CARD、JALマイレージバンク (JMB) と電子マネー「SUGOCA」機能が一体に。

ナンバ各店でのお買い物におすすめ。

カードご利用代金の一部が、社会福祉法人日本点字図書館へ寄付。

#### JQ SUGOCA



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

#### JMB JQ SUGOCA



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

#### ナンバカード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

#### 日本点字図書館カード



[お申込みはこちら](#)

[詳細はこちら](#)

#### イオンルネサンスカード



[詳細はこちら](#)

イオンルネサンスカードは、[ルネサンスHP](#)よりお申込みください。

※お申込み前に「[ご入会特典に関するご注意](#)」をご一読ください。  
※カード発行には所定の審査がございます。  
※基本とは、200円(税込)ごとに1ポイント付与をさせていただきます。  
※イオンカード(ミニオンズ)はMastercardブランドでの発行となります。

#### 企画名

【新規ご入会者限定】最大20%キャッシュバックキャンペーン

#### 実施期間

##### 入会期間

2019年7月1日(月)～2019年9月30日(月)

##### 利用期間

- ①2019年7月25日(木)～2019年7月31日(水)
- ②2019年8月25日(日)～2019年8月31日(土)
- ③2019年9月24日(火)～2019年9月30日(月)

#### 対象カード

すべてのイオンマークのカード、デビットカード、JQ SUGOCA、JMB JQ SUGOCA

※法人カード、サンデーアグリッシュカード、マルエツカードは対象外となります。

#### 特典概要

※キャッシュバック判定日は2019年10月15日(火)となります。判定日以前にキャッシュバック金額や個別明細に関するご質問にはお答えできかねますので、あらかじめご了承ください。

2019年7月1日(月)～2019年9月30日(月)の入会期間中に新規でご入会いただき、発行されたカード(以下、対象カード)で、利用期間中にカードショッピングをご利用いただいた方に、ご利用金額の最大20%をキャッシュバックいたします。

※対象カードに付帯されている「WAON」や「Suica」などの電子マネーご利用分はキャッシュバックの対象外となります。

★キャッシュバック金額判定日(2019年10月15日)時点で、以下の条件を満たしている方が本キャンペーンの対象となります。

①入会期間中に新規でご入会いただき、利用期間中に対象カードでカードショッピングのご利用があること

②イオンカード公式アプリ「イオンウォレット」をダウンロードいただき、対象カードが登録されたイオンスクエアメンバーIDでログインのうえ、本キャンペーンにご応募いただいていること

③対象カードの引落口座がイオン銀行であること

※①～③をすべて満たしている場合は対象金額の20%を、①②のみを満たしている場合は対象金額の10%をキャッシュバックいたします。

※①～③は同一カードであることが条件となります。

#### キャッシュバックについて

※キャッシュバック判定日は2019年10月15日(火)となります。判定日以前にキャッシュバック金額や個別明細に関するご質問にはお答えできかねますので、あらかじめご了承ください。

キャッシュバック金額は2019年11月下旬頃に、対象カードの引落口座へお振込みさせていただきます。

※本キャンペーンにおけるキャッシュバック上限金額は、おひとりさまにつき合計10万円となります。

※同一名義の対象カードが複数枚ある場合、キャッシュバック上限金額は、全対象カード合計で10万円となります。(カード1枚ごとに10万円とはなりません)

※1明細(1回のお支払い)ごとのキャッシュバック上限金額は1万円といたします。

※キャッシュバックは、1明細(1回のお支払い)ごとに計算いたします。(1円未満は切捨て)

#### 本キャンペーンに関する注意事項

●キャッシュバック判定日は2019年10月15日(火)となります。判定日以前にキャッシュバック金額や個別明細に関するご質問にはお答えできかねますので、あらかじめご了承ください。

●入会期間中に新規でご入会いただいたカードが対象です。すでにお持ちのカードのご利用分は対象外となります。

●キャッシュバック金額判定日(2019年10月15日)時点で以下の項目に該当する場合は、本キャンペーンの対象外となります。

①引落口座が設定されていない場合

②対象カードを解約されている場合

③お支払いの遅延等が発生している場合

●カード会員規約で禁止する事項(紙幣・貨幣の購入、インターネット等による海外ギャンブル取引等)および転売目的や1回の決済を分割したお支払いなど、当社が不適当と判断した場合はキャッシュバック対象外とさせていただきます。

●キャッシュバック対象外項目(一例)

個人間売買・電子マネー・各種プリペイドカードへのチャージ・ギフトカード・金融取引・携帯電話料金・各種公共料金・各種保険料・その他(各種手数料・月会費・イオンカードde家賃・キャッシングご利用分・切手・はがき・その他)など

※対象外項目は予告なく追加・変更となる場合がございます。

詳しくは[こちら](#)

※対象外項目に記載している具体名はあくまで一例であり、記載がないものについても類似性があると当社が判断した場合は対象外にさせていただきます。

●キャッシュバックの対象は、利用期間中にご利用いただいたもののうち、2019年9月2日(月)・10月2日(水)・11月5日(火)お引落とし分のご利用明細に記載されているご利用分が対象となります。なお、利用期間の判定は、ご利用明細に記載の「ご利用日」に基づきます。ネットショッピングをご利用された場合、商品発送日がお引落日となり対象外となる場合がございますのであらかじめご了承ください。

●ご利用店舗から当社へ売上伝票の到着が遅れた場合、対象外となる場合がございます。

●キャッシュバック対象のご利用分について返品された場合、キャッシュバック対象外とさせていただきます。

●本キャンペーンは、すべてのお支払いが対象となります。(1回払い・2回払い・分割払い・リボ払い・ボーナス一括払い・ボーナス2回払い)

※ご利用店舗によっては選択できないお支払方法がございます。

●対象カードにひもづく家族カードやETCカード、イオンID、Apple Payなどのご利用分もキャッシュバック対象となります。

●他の割引企画とも併用されます。割引後のご利用金額(ご利用明細に記載された金額)がキャッシュバック対象となります。

●キャッシュカード一体型(荘銀イオンカード等)など、引落口座をイオン銀行に設定できないカードがございます。その場合、当該カードのキャッシュバック金額は10%となります。

●キャッシュバック金額をお振込みする時点で、引落口座が当行にお届けいただいている内容と相違している場合など、振込エラーが発生した場合はキャッシュバックの対象外となります。

●引落口座変更のお手続きをした場合、タイミングによっては変更前の口座と判定される場合があります。通常、変更登録には5営業日程度ですが、事務処理の都合により通常よりお時間がかかる場合がございますので、お早めのお手続きをお願いいたします。

●本キャンペーンは、対象カードのご入会・ご利用状況により予告なく変更・終了する場合がございます。その際はキャンペーンページ(当社ホームページ)にてご案内いたします。

#### カードお申込みに関する注意事項

●イオンカードセレクトのクレジット払いのご利用代金は、イオン銀行口座からのお引落としとなります。

●家族カードの新規ご入会やイオンカードからの切替お申込みは対象外となります。

※イオン銀行キャッシュカード(キャッシュ+デビットカードを含む)からイオンカードセレクトに切替お申込みされた場合は対象となります。

●一度退会された方が再度同一のカードにご入会された場合や既にお申込みされている方がそのお申込みをキャンセルし再度お申込みいただいた場合は、本キャンペーンの対象外となりますのでご注意ください。

●複数枚お申込みの場合、審査によりカード発行枚数を制限させていただく場合がございます。

●審査によりお申込みの意に添えない場合がございます。イオンカードセレクトをお申込みの場合、イオン銀行総合口座をお持ちでないお客さまにはイオン銀行キャッシュ+デビット(JCBデビット機能がついたキャッシュカード)が発行される場合があります。その場合も、本キャンペーンの対象となります。

●イオンSuicaカードやコスモ・ザ・カード・オーパス「エコ」は、お申込み時にオンラインで引落口座を設定いただく必要があります。

▶[取扱金融機関の詳細はこちら](#)

※「Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

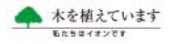
キャンペーン番号：1907-H009

カードがお手元に届いたらご家族やご友人の方にご紹介ください





[▶ グループ情報サイトへ](#)



# 新規ご入会者限定

■ 要エントリー ■ イオン銀行口座設定された方

# カード利用料金 最大 20% キャッシュバック

※1 適用には条件があります。条件に満たない場合、10%キャッシュバックとなる場合がございます。詳しくは専用サイトをご確認ください。



入会金・年会費 無料

●カード発行には所定の審査がございます。●キャッシュバック金額判定日(2019年10月15日)時点で以下項目に該当する場合は、本キャンペーンの対象外となります。① 引落口座が設定されていない場合② 対象カードを解約されている場合③ お支払の遅延等が発生している場合



入会期間:2019年7月1日(月)~9月30日(月)

### 利用期間

7/ 25[木]▶31[水]	8/ 25[日]▶31[土]	9/ 24[火]▶30[月]
-------------------	-------------------	-------------------

**適用条件** キャッシュバック金額判定日(2019年10月15日)時点で、以下の条件を満たす方が本キャンペーンの対象となります。  
 ① 入会対象期間中にお申込みいただき発行されたカード(以下、対象カード)で、利用対象期間中にカードショッピングのご利用があること  
 ② イオンカード公式アプリ「イオンウォレット」をダウンロードいただき、対象カードが登録されたイオンスクエアメンバーIDでログインのうえ、本キャンペーンにご応募いただいていること  
 ③ 対象カードの引落口座がイオン銀行であること  
 ※①~③すべてを満たす場合は対象金額の20%、①②のみを満たす場合は対象金額の10%をキャッシュバックいたします。  
 ※①~③は同一カードであることが条件となります。

あなたらしさの、そばに。 **AEON CARD**

1907-H009

あなたらしさの、そばに。 AEON CARD



イオンカード キャッシュバック



イオンカードは今年も20%キャッシュバック

最大**20%**キャッシュバック

入会期間: 2019年7月1日(月)~9月30日(月)  
利用期間: 2019年7月25日(木)~31日(水)・8月25日(日)~31日(土)・9月24日(水)~30日(月)

新規ご入会者限定

■ 要エントリー

■ イオン銀行口座設定された方

カードご利用代金  
最大 **20%**  
キャッシュバック

入会期間: 2019年7月1日(月)~9月30日(月)  
利用期間: 2019年7月25日(木)~31日(水)・8月25日(日)~31日(土)・9月24日(水)~30日(月)

※ご利用のカードの種類によって、ご利用の期間や条件が異なります。詳しくは、イオンカードのウェブサイトをご覧ください。



あなたらしさの、そばに。 AEON CARD



イオンカード キャッシュバック 

# 応募



イオン  
ウォレット

から

新規ご入会者限定

■ 要エントリー

■ イオン銀行口座設定された方

カードご利用代金  
最大 **20%**  
キャッシュバック

入会期間: 2019年7月1日(月)~9月30日(月)  
利用期間: 2019年7月25日(水)~31日(水) 8月25日(日)~31日(土) 9月24日(水)~30日(月)

※ご利用のカードの種類により、対象店舗・利用条件が異なります。詳しくは、イオンカードのウェブサイトをご覧ください。

あなたらしさの、そばに。 AEON CARD



イオンカード キャッシュバック

あなたらしさの、そばに。 AEON CARD



入会金・年会費 無料  イオンカード キャッシュバック

新規ご入会者限定

■ 要エントリー ■ イオン銀行口座設定された方

カードご利用代金  
最大 **20%**  
キャッシュバック

入会期間: 2019年7月1日(月)~9月30日(月)  
利用期間: 2019年7月25日(水)~31日(水) 8月25日(日)~31日(土) 9月24日(水)~30日(月)

※ご利用の店舗・加盟店に限り、※ご利用の金額・利用回数によりキャッシュバック率が異なります。※ご利用の店舗・加盟店により、キャッシュバックの上限額が異なります。※ご利用の店舗・加盟店により、キャッシュバックの開始日が異なります。

## ○ 不当景品類及び不当表示防止法（抜粋）

（昭和三十七年法律第百三十四号）

### （目的）

**第一条** この法律は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。

### （不当な表示の禁止）

**第五条** 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。

- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のもの又は当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 三 前二号に掲げるもののほか、商品又は役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがある表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認めて内閣総理大臣が指定するもの

### （措置命令）

**第七条** 内閣総理大臣は、第四条の規定による制限若しくは禁止又は第五条の規定に違反する行為があるときは、当該事業者に対し、その行為の差止め若しくはその行為が再び行われることを防止するために必要な事項又はこれらの実施に関連する公示その他必要な事項を命ずることができる。その命令は、当該違反行為が既になくなっている場合においても、次に掲げる者に対し、することができる。

- 一 当該違反行為をした事業者
- 二 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人が合併により消滅したときにおける合併後存続し、又は合併により設立された法人
- 三 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人から分割により当該違反行為に係る事業の全部又は一部を承継した法人
- 四 当該違反行為をした事業者から当該違反行為に係る事業の全部又は一部を譲り受けた事業者

2 （省略）

**（報告の徴収及び立入検査等）**

**第二十九条** 内閣総理大臣は、第七条第一項の規定による命令、課徴金納付命令又は前条第一項の規定による勧告を行うため必要があると認めるときは、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者に対し、その業務若しくは財産に関して報告をさせ、若しくは帳簿書類その他の物件の提出を命じ、又はその職員に、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者の事務所、事業所その他その事業を行う場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2～3 （省略）

**（権限の委任等）**

**第三十三条** 内閣総理大臣は、この法律による権限（政令で定めるものを除く。）を消費者庁長官に委任する。

2～11 （省略）

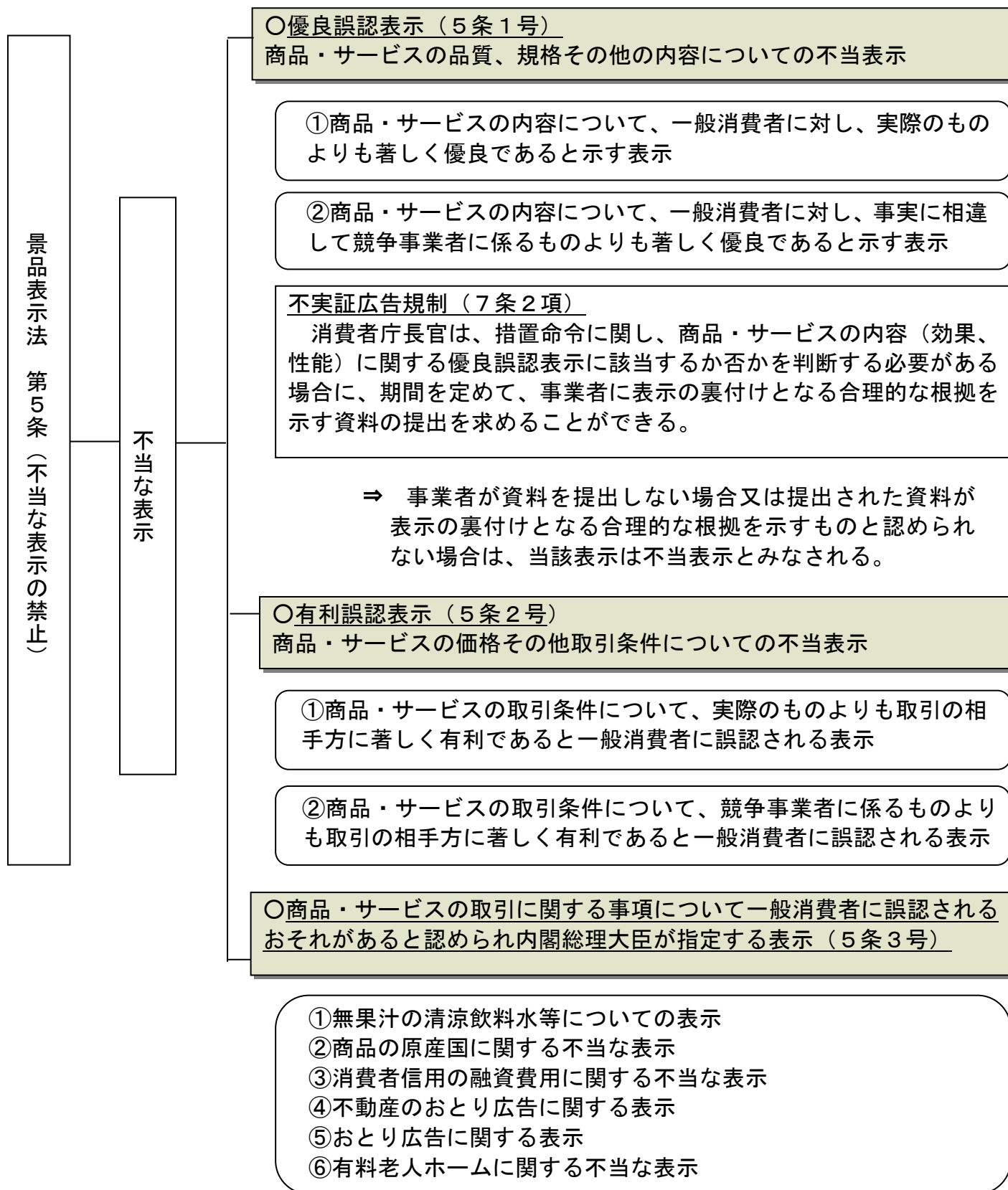
**○ 不当景品類及び不当表示防止法施行令（抜粋）**

（平成二十一年政令第二百十八号）

**（消費者庁長官に委任されない権限）**

**第十四条** 法第三十三条第一項の政令で定める権限は、法第二条第三項及び第四項、第三条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第四条、第五条第三号、第六条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第二十六条第二項並びに同条第三項及び第四項（これらの規定を同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による権限とする。

## 景品表示法による表示規制の概要





別添写しについては、添付を省略しています。

別添

消表対第511号  
令和2年3月24日

株式会社イオン銀行  
代表取締役 新井 直弘 殿

消費者庁長官 伊藤 明子  
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給するクレジットカード又はデビットカードに係る役務（以下「本件役務」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第2号に該当する不当な表示を行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

#### 1 命令の内容

(1) 貴社は、貴社が一般消費者に提供する本件役務に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア 貴社は、本件役務を一般消費者に提供するに当たり、令和元年7月1日から同年9月30日までの間に実施した「【新規ご入会者限定】最大20%キャッシュバックキャンペーン」と称するキャンペーン（以下「本件キャンペーン」という。）について  
(7) 令和元年7月1日から同年9月30日までの間、自社ウェブサイトのうち、本件キャンペーンの対象となるクレジットカード又はデビットカード（以下「本件カード」という。）の申込みに係るウェブページ（以下「本件ウェブページ」という。）において、別表1「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、「入会期間」と称する期間に、新規に本件役務の提供に係る契約を締結した者（以下「新規入会者」という。）が、本件キャンペーンに応募した上で、「利用期間」と称する期間に、商品の購入又は役務の提供を受ける際の代金決済に本件役務を利用した場合、応募者1人当たりのキャッシュバックの上限金額を合計10万円として、当該代金の最大20%相当額のキャッシュバックを受けられるかのように表示していたこと。

(イ) 令和元年7月1日から同年9月30日までの間、デジタルサイネージと称する店頭表示物（以下「本件店頭表示物」という。）において、別表2「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、「入会期間」と称する期間に、新規

入会者が、本件キャンペーンに応募した上で、「利用期間」と称する期間に、商品の購入又は役務の提供を受ける際の代金決済に本件役務を利用した場合、当該代金の最大20%相当額のキャッシュバックを受けることができるかのように表示していたこと。

(ウ) 令和元年7月6日から同月31日までの間及び同年8月7日から同年9月29日までの間、「YouTube」と称する動画共有サービスにおける動画広告（以下「本件動画広告」という。）において、別表3「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、「入会期間」と称する期間に、新規入会者が、「イオンウォレット」と称するアプリケーション（以下「イオンウォレット」という。）から本件キャンペーンに応募した上で、「利用期間」と称する期間に、商品の購入又は役務の提供を受ける際の代金決済に本件役務を利用した場合、当該代金の最大20%相当額のキャッシュバックを受けることができるかのように表示していたこと。

イ 実際には

(ア) 前記ア(ア)について、少なくとも、別表4「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載のとおり、キャッシュバックを受けることができない場合があったこと。  
(イ) 前記ア(イ)について、少なくとも、別表5「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載のとおり、キャッシュバックを受けることができない場合があったこと。  
(ウ) 前記ア(ウ)について、少なくとも、別表6「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載のとおり、キャッシュバックを受けることができない場合があったこと。

ウ 前記アの表示は、前記イのとおりであって、本件役務の取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であり、景品表示法に違反するものであること。

- (2) 貴社は、今後、本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、前記(1)ア及びイの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。
- (3) 貴社は、今後、本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、前記(1)ア及びイの表示と同様の表示を行うことにより、当該役務の取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示をしてはならない。
- (4) 貴社は、前記(1)に基づいて行った周知徹底及び前記(2)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

## 2 事実

- (1) 株式会社イオン銀行（以下「イオン銀行」という。）は、東京都江東区枝川一丁目9番6号に本店を置き、銀行業、クレジットカード業等を営む事業者である。
- (2) イオン銀行は、東京都千代田区神田錦町一丁目1番地に本店を置くイオンクレジット

トサービス株式会社との間で本件役務に係る業務委託契約を締結し、本件役務を一般消費者に提供している。

(3) イオン銀行は、本件役務に係る本件ウェブページ、本件店頭表示物及び本件動画広告の表示内容を自ら決定している。

(4)ア イオン銀行は、本件役務を一般消費者に提供するに当たり、令和元年7月1日から同年9月30日までの間に実施した本件キャンペーンについて

(ア) 令和元年7月1日から同年9月30日までの間、本件ウェブページにおいて、別表1「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、「入会期間」と称する期間に、新規入会者が、本件キャンペーンに応募した上で、「利用期間」と称する期間に、商品の購入又は役務の提供を受ける際の代金決済に本件役務を利用した場合、応募者1人当たりのキャッシュバックの上限金額を合計10万円として、当該代金の最大20%相当額のキャッシュバックを受けられることができるかのように表示していた。

(イ) 令和元年7月1日から同年9月30日までの間、本件店頭表示物において、別表2「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、「入会期間」と称する期間に、新規入会者が、本件キャンペーンに応募した上で、「利用期間」と称する期間に、商品の購入又は役務の提供を受ける際の代金決済に本件役務を利用した場合、当該代金の最大20%相当額のキャッシュバックを受けられるかのように表示していた。

(ウ) 令和元年7月6日から同月31日までの間及び同年8月7日から同年9月29日までの間、本件動画広告において、別表3「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、「入会期間」と称する期間に、新規入会者が、イオンウォレットから本件キャンペーンに応募した上で、「利用期間」と称する期間に、商品の購入又は役務の提供を受ける際の代金決済に本件役務を利用した場合、当該代金の最大20%相当額のキャッシュバックを受けられるかのように表示していた。

イ 実際には

(ア) 前記ア(ア)について、少なくとも、別表4「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載のとおり、キャッシュバックを受けられない場合があった。

(イ) 前記ア(イ)について、少なくとも、別表5「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載のとおり、キャッシュバックを受けられない場合があった。

(ウ) 前記ア(ウ)について、少なくとも、別表6「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載のとおり、キャッシュバックを受けられない場合があった。

ウ イオン銀行は

(ア) 前記ア(ア)の表示について

a 別表7「表示期間」欄記載の期間に、前記ア(ア)の表示と同一のウェブページ

において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示していたが、当該表示は、前記ア(ア)の表示と同一視野に入る箇所に表示されたものではなく、前記ア(ア)の表示から離れた最下部に表示されていた、又は前記ア(ア)の表示から離れた箇所に小さく表示された「『ご入会特典に関するご注意』」とのハイパーリンクをクリック若しくはタップして遷移しなければ表示されなかったものであって、「お申込みはこちら」と記載された本件カードの申込みを行うための4箇所のバナーよりも下部に表示されていたものであり、かつ、本件キャンペーンに関して記載された多数の取引条件の一部として小さい文字で表示されていたものであり

- b 令和元年7月1日から同年9月30日までの間、前記ア(ア)の表示をしたウェブページとは別のウェブページにおいて、別表4「番号」欄2の「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載の対象外項目を表示していたが、当該表示は、別表7「表示内容」欄記載の表示のうち、「こちら」とのハイパーリンクをクリック又はタップしなければ表示されなかったものであり

これらの表示から、別表4「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載の例外条件があることを認識することは困難であることから、一般消費者が前記ア(ア)の表示から受ける本件役務の取引条件に関する認識を打ち消すものではない。

- (イ) 前記ア(イ)の表示について、令和元年7月1日から同年9月30日までの間、前記ア(イ)の表示と同一の画面において、別表8「表示内容」欄記載のとおり表示していたが、当該表示から、別表5「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載の例外条件があることを認識することは困難であることから、一般消費者が前記ア(イ)の表示から受ける本件役務の取引条件に関する認識を打ち消すものではない。

- (ウ) 前記ア(ウ)の表示について、令和元年7月6日から同月31日までの間及び同年8月7日から同年9月29日までの間、前記ア(ウ)の表示と同一の画面において、別表9「表示内容」欄記載のとおり表示していたが、当該表示は、小さな文字で表示されており、当該表示から、別表6「キャッシュバック適用に係る例外条件」欄記載の例外条件があることを認識することは困難であることから、一般消費者が前記ア(ウ)の表示から受ける本件役務の取引条件に関する認識を打ち消すものではない。

### 3 法令の適用

前記事実によれば、イオン銀行は、自己の供給する本件役務の取引に関し、本件役務の取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示をしていたものであり、この表示は、景品表示法第5条第2号に該当するものであって、かかる行為は、同条の規定に違反するものである。

#### 4 法律に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注）行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

（注1）行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

（注2）行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表 1

表示内容 (別添写し 1)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新規ご入会者限定」</li> <li>・「■要エントリー」</li> <li>・「■イオン銀行口座設定された方」</li> <li>・「カードご利用代金最大 20% キャッシュバック」</li> <li>・「利用期間 7/25 [木] ▶ 31 [水] 8/25 [日] ▶ 31 [土] 9/24 [火] ▶ 30 [月]」</li> <li>・「本キャンペーンのキャッシュバック上限金額は、おひとりさまにつき合計 10 万円まで！」</li> <li>・「入会期間：2019 年 7 月 1 日 (月) ～ 9 月 30 日 (月)」</li> </ul>

別表 2

表示内容 (別添写し 2)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新規ご入会者限定」</li> <li>・「■要エントリー」</li> <li>・「■イオン銀行口座設定された方」</li> <li>・「カードご利用代金最大 20% キャッシュバック」</li> <li>・「入会期間：2019 年 7 月 1 日 (月) ～ 9 月 30 日 (月)」</li> <li>・「利用期間 7/25 [木] ▶ 31 [水] 8/25 [日] ▶ 31 [土] 9/24 [火] ▶ 30 [月]」</li> </ul>

別表 3

表示内容 (別添写し 3)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新規ご入会者限定」との文字の映像</li> <li>・「■要エントリー」との文字の映像</li> <li>・「■イオン銀行口座設定された方」との文字の映像</li> <li>・「カードご利用代金最大 20% キャッシュバック」との文字の映像</li> <li>・「入会期間：2019 年 7 月 1 日 (月) ～ 9 月 30 日 (月)」との文字の映像</li> <li>・「利用期間：2019 年 7 月 25 日 [木] ～ 31 日 [水] 8 月 25 日 [日] ～ 31 日 [土] 9 月 24 日 [火] ～ 30 日 [月]」との文字の映像</li> <li>・「イオンカードは今なら 20% キャッシュバック」との文字の映像</li> <li>・「イオンウォレットから応募」との文字の映像</li> <li>・「イオンカードは今なら 20 パーセントキャッシュバック」との音声</li> <li>・「今すぐイオンウォレットから応募」との音声</li> </ul>

別表 4

番号	キャッシュバック適用に係る例外条件
1	本件キャンペーンに応募した場合であっても、本件カードが登録された「イオンスクエアメンバーID」と称する識別記号でイオンウォレットにログインしていない場合、キャッシュバックが適用されないものであった。
2	イオン銀行が指定した対象外項目に係る商品の購入又は役務の提供を受ける際の代金決済に本件役務を利用した場合、キャッシュバックが適用されないものであった。
3	キャッシュバックの上限金額は、1回の支払当たり1万円であり、1万円を超過した分のキャッシュバックは適用されないものであった。

別表 5

番号	キャッシュバック適用に係る例外条件
1	イオン銀行が指定した対象外項目に係る商品の購入又は役務の提供を受ける際の代金決済に本件役務を利用した場合、キャッシュバックが適用されないものであった。
2	キャッシュバックの上限金額は、1回の支払当たり1万円であり、1万円を超過した分のキャッシュバックは適用されないものであった。
3	キャッシュバックの上限金額は、1人当たり10万円であり、10万円を超過した分のキャッシュバックは適用されないものであった。

別表 6


番号	キャッシュバック適用に係る例外条件
1	イオン銀行が指定した対象外項目に係る商品の購入又は役務の提供を受ける際の代金決済に本件役務を利用した場合、キャッシュバックが適用されないものであった。
2	キャッシュバックの上限金額は、1回の支払当たり1万円であり、1万円を超過した分のキャッシュバックは適用されないものであった。
3	キャッシュバックの上限金額は、1人当たり10万円であり、10万円を超過した分のキャッシュバックは適用されないものであった。

表示期間	表示内容
令和元年7月1日から同月5日までの間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「★キャッシュバック金額判定日（2019年10月15日）時点で、以下の条件を満たしている方が本キャンペーンの対象となります。 ①入会期間中に新規でご入会いただき、利用期間中に対象カードでカードショッピングのご利用があること ②イオンカード公式アプリ『イオンウォレット』をダウンロードいただき、対象カードが登録されたイオンスクエアメンバーIDでログインのうえ、本キャンペーンにご応募いただいていること」</li> <li>・「※1明細（1回のお支払い）ごとのキャッシュバック上限金額は1万円といたします。」</li> <li>・「●電子マネー（『WAON』や『Suica』等）や各種プリペイドカードへのチャージ、携帯電話料金、各種公共料金、その他（月会費、イオンカードde家賃、キャッシングご利用分、ATM手数料、その他）など、一部キャッシュバック対象外のご利用分がございます。なお、対象外項目は予告なく変更となる場合がございますのであらかじめご了承ください。■詳しくは<a href="#">こちら</a>」</li> <li>・「●当社が不相当と認めた場合等、キャッシュバック対象外とさせていただきます。」</li> </ul>
令和元年7月5日から同月24日までの間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「★キャッシュバック金額判定日（2019年10月15日）時点で、以下の条件を満たしている方が本キャンペーンの対象となります。 ①入会期間中に新規でご入会いただき、利用期間中に対象カードでカードショッピングのご利用があること ②イオンカード公式アプリ『イオンウォレット』をダウンロードいただき、対象カードが登録されたイオンスクエアメンバーIDでログインのうえ、本キャンペーンにご応募いただいていること」</li> <li>・「※1明細（1回のお支払い）ごとのキャッシュバック上限金額は1万円といたします。」</li> <li>・「●電子マネー（『WAON』や『Suica』など）や各種プリペイドカードへのチャージ、携帯電話料金、各種公共料金、その他（月会費、イオンカードde家賃、キャッシングご利用分、ATM手数料、その他）など、一部キャッシュバック対象外のご利用分がございます。なお、対象外項目は予告なく変更となる場合がございますのであらかじめご了承ください。■詳しくは<a href="#">こちら</a>」</li> <li>・「●当社が不相当と認めた場合など、キャッシュバック対象外とさせていただきます。」</li> </ul>




<p>令和元年7月 24日から同 年9月30日 までの間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「★キャッシュバック金額判定日（2019年10月15日）時点で、以下の条件を満たしている方が本キャンペーンの対象となります。 ①入会期間中に新規でご入会いただき、利用期間中に対象カードでカードショッピングのご利用があること ②イオンカード公式アプリ『イオンウォレット』をダウンロードいただき、対象カードが登録されたイオンスクエアメンバーIDでログインのうえ、本キャンペーンにご応募いただいていること」</li> <li>・「※1明細（1回のお支払い）ごとのキャッシュバック上限金額は1万円といたします。」</li> <li>・「●キャッシュバック対象外項目（一例） 個人間売買・電子マネー・各種プリペイドカードへのチャージ・ギフトカード・金融取引・携帯電話料金・各種公共料金・各種保険料・その他（各種手数料・月会費・イオンカードde家賃・キャッシングご利用分・切手・はがき・その他）など」</li> <li>・「※対象外項目は予告なく追加・変更となる場合がございます。」</li> <li>・「詳しくは<a href="#">こちら</a>」</li> <li>・「※対象外項目に記載している具体名はあくまで一例であり、記載がないものについても類似性があると当社が判断した場合は対象外にさせていただきます場合がございます。」</li> </ul>
--	---

別表 8

表示内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「※1 適用には条件があります。条件に満たない場合、10%キャッシュバックとなる場合がございます。詳しくは専用サイトをご確認ください。」</li> <li>・「<b>イオンカード キャッシュバック</b> </li> <li>・「<b>適用条件</b> キャッシュバック金額判定日（2019年10月15日）時点で、以下の条件を満たす方が本キャンペーンの対象となります。 ①入会対象期間中にお申込みいただき発行されたカード（以下、対象カード）で、利用対象期間中にカードショッピングのご利用があること ②イオンカード公式アプリ『イオンウォレット』をダウンロードいただき、対象カードが登録されたイオンスクエアメンバーIDでログインのうえ、本キャンペーンにご応募いただいていること」</li> </ul>

別表 9

表示内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「※1 適用には条件があります。条件に満たない場合、10%キャッシュバックとなる場合がございます。詳しくは専用サイトをご確認ください。」</li> <li>・「●一部キャッシュバック対象外のご利用分がございます。」</li> <li>・「<b>イオンカード キャッシュバック</b> </li> </ul>